

発令通知書の差し替え 何でもあり デタラメ 暴挙

東海労組合員のみなさん

東海ユニオン組合員 国労組合員のみなさん

この開き直りは、何でもあり デタラメ 暴挙 でしかありません。

東海労組合員が、でっち上げ「酒気帯び」を理由にして2月16日に「減給」処分を通告されていましたが、その「発令通知書」には「減給する」としか書かれていませんでした。

組合員は「減給量」の記載がないことを疑問に思い、斉藤総務科長に問いあわせたところ、口頭で「減給額は、〇〇円で2月の給与から減給」されることを知らされました。組合員はもう一つ疑問に思い、この通知書は問題ないのかと、たずねたところ斉藤総務科長は即座に、「問題ない」と答えたのです。ここまでの経過は すでに明らかなおりです。

ところが2月24日、組合員の退出を待ち構えて、大島副所長と斉藤総務科長が、「先日お渡しした発令通知書は、今ありますか」、と聞いてきました。その理由は、「通知書を渡した翌日、総務科長に減給額を聞きましたね。分かりやすいように書きかえましたので差し替えます」でした。

組合員は、減給額は分かりましたので、差し替えなくても結構です、と断り、差替えの理由を確認すると、「事務方のミス」と説明されました。何と、ミス を 分かりやすいように書き換え とゴマカシの デタラメ をくり返すだけでなく 疑問を正した組合員のせいにして、開き直ったのです。

山田社長名の処分と、その発令通知書は簡単に差し替えられるような 軽いものではありません。でっち上げと不当処分を認めたのと同じです。懲戒処分とは、社員の首を切ることも可能な会社の一方的な 暴挙の元 なのです。私たち社員の死活を決める 凶器 なのです。

なぜ「事務方のミス」が発生したのか。なぜ、斉藤総務科長が「問題ない」と即答できたものを差し替えなければならなかったのか。

私たち東海労は、今 職場で社員の死活に直結するデタラメな暴挙が、そして何でもあり がくり返されていることを明らかにし、かつ、葛西会長・山田社長、そして職場の責任者・松本所長に 納得いく説明をすることを要求する。